

「第2回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年1月31日（金）18時00分

都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

これより「第2回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催します。

まず、冒頭、私から最新の状況についてご説明いたします。

新型コロナウイルス関連肺炎の現在の国内外での発生状況は合計で21か国9800名の患者数となっております。死亡者につきましては213名です。都内の発生状況ですが、合計で4名、このうち海外からの旅行者が3名、中国から帰国した在留邦人が1名となっております。

国の動きですが、本日第2回の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されております。

続いて、都の対応についてです。第2便で到着された方のうち13名が病院に搬送されておりましたが、その後、入院されている状況でございます。第3便の状況ですが、本日10時25分頃、羽田空港に在留邦人149名が到着されております。このうち咳等の症状のある方10名を病院に搬送しております。本日帰国した在留邦人を受け入れる施設につきましては、税関研修所、国立保健医療科学院寄宿舍を予定しております。最新の状況につきましては以上となります。

それでは各局からのご発言をお願いします。福祉保健局からお願いします。

【福祉保健局】

まず、感染者の行動歴の公表の考え方について案としてまとめています。国におきましては、感染者の詳しい行動歴等は、現在公表しておりませんが、都におきましては、都民の不安を少しでも解消するため、感染者のプライバシーの保護に十分配慮しつつ、関係者等の同意を得たうえで、風評被害が生じない範囲で、公表内容を見直していきたいと考えております。具体的には、都が新たに原則として公表する内容といたしまして、入国経路、滞在場所と滞在日、必要に応じて公表する内容として移動手段を考えております。こうした公表内容につきましては、濃厚接触の状況や、感染拡大のリスクなどを総合的に勘案し、その都度個別に検討・判断する必要があると考えております。また、公表の内容につきましては、今後の患者発生の変向などを踏まえ、適宜見直していきたいと考えております。下段に、参考までに現行の公表内容を記載しております。

続いて、2 ページ目の横表ですが、今般、明日から新型コロナウイルス感染症患者発生時の感染症法上の措置として「指定感染症」に指定された後の措置内容を記載しております。現時点では、任意の対応となっておりますが、指定感染症の指定を受けることにより、例えば、積極的疫学調査、検体採取、健康診断等を強制力を持った形で都道府県知事あるいは保健所設置区市長に実施する権限が与えられるというものです。費用負担等は右に記載しております。

次のページですが、「指定感染症」の指定が明日から前倒しで効力を発揮させるということですが、改めて、都民のみなさまに対しまして、新型コロナウイルス感染症についての注意事項やいたずらに不安を煽らないよう、季節性インフルエンザと同様の対応が基本だということを周知徹底させていただければと思っております。そのうえで、ご心配・ご不安な点がございましたら、最寄りの保健所や昨日開設いたしました都のコールセンター等にご相談いただければと思っております。また、実際に医療機関を受診さ

れる場合につきましては、注意事項にも記載しておりますが、武漢滞在歴や武漢滞在歴がある方との接触状況等をご連絡いただいたうえで、医療機関の受診をお願いします。注意書きの部分につきましては、あくまでも本日現在のものがございます。明日以降、厚生労働省等からの新たな考えが示された場合は対応が変わっていく可能性がございます。医療機関の受診方法につきましては、先ほどの「指定感染症」の適用が入ってきますので、仮に新型コロナウイルス感染症の疑いがあった場合には、ウイルス検査を実施し、陽性と判断された場合には基本的には感染症指定医療機関へ入院という形になります。都民が見た場合の今回の流れを改めて整理させていただきました。

続いて感染症対応の基本フローについてですが、これは基本的には医療機関や保健所等における役割をフロー図で示したものです。都内の医療機関や保健所での情報はすべて東京都へ上がり、国との連絡調整の流れができているという流れでございます。特に都内の医療機関等、新型コロナウイルス等の状況において対応可能な医療機関の調整を現在進めているところでございます。詳細が決まり次第、またご連絡します。

【危機管理監】

ありがとうございました。次に資料をいただいているオリンピック・パラリンピック準備局からお願いします。

【オリンピック・パラリンピック準備局】

オリパラをめぐりまして、開催をめぐりまして誤った情報がネット等で拡散している状況でございまして、今回正しいIOCの見解と組織委員会から昨日公表された見解を改めて共有させていただきました。組織委員会におきましては、今回、WHOの緊急宣言はなされましたが、その後、実施の考えを持っていることを確認しております。今後の

対応につきましては、実務者からなる東京都安全安心推進会議の感染症対策分科会を開催いたしまして、関係機関で情報提供していきたいと考えています。以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。そのほか、ご発言等のある局はありますか。外務長お願いします。

【政策企画局】

政策企画局におきましては、昨日の本部会議の開催を受けまして、昨日夕刻、在京の大使館等へ情報提供を行いました。その内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の国内での発生状況及び都の対応状況についてのものでございます。加えて、各大使館における情報収集及び各国自国民への情報提供の参考になる情報として、都庁公式WEBサイトの中から、英語、中国語の新型コロナウイルス関連情報掲載ページ、また、NHKWORLDの関連情報の掲載サイトをあわせて情報提供いたしました。以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。つづいて、他の局等ございますか。よろしいですか。それでは、多羅尾副知事。

【多羅尾副知事】

それでは、都議会関係についてご報告いたします。新型コロナウイルス関連肺炎対策について、都議会全会派による東京都議会災害対策連絡調整本部が、本部長に石川議

長、副本部長に橘副議長が就任されて設置されたところでございます。本日、本部長から感染拡大防止、相談体制、情報提供体制、検査体制の充実などを求める要請がございました。知事や議員にお伝えしたところでございます。また、都民ファーストの会、都議会公明党など各会派からも同様の趣旨の要請が知事宛てにございました。内容につきましては、各局に送付しておりますのでご確認をお願いいたします。以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。つづいては、知事から、本部長からご発言いただきます。よろしく申し上げます。

【都知事】

連日、お集まりいただいております。また、現場で活躍されている皆さんには本当にご苦勞様でございます。状況は、新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者は、中国のみならず、日本をはじめ世界各地で確認されて、本日9時の時点、午前中ですからさらに増えている可能性もありますが、1万人に近い9800名となっております。

また、事態は日々刻々と変化しておりまして、世界への拡大の恐れが一層強まっているものと残念ながら客観的に見てそう思います。それから今日の未明ですが、WHOが日本を含む中国以外の4か国でヒトからヒトへの感染が確認されたことなどを踏まえまして、2019年7月のコンゴ民主共和国におけますエボラ出血熱以来の、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当するというので、緊急事態を宣言したところでございます。こうした事態を受けて、国のほうでも2回目の対策本部を今日お昼過ぎに開催しまして、今回のこの新型コロナウイルスを明日2月1日から前倒して「指定

感染症」に指定するという事で、もう一段高い取組をしていくことを確認しております。

指定感染症になりますと先ほど報告のありましたとおり、患者に対しては、健康診断、そして、検体の採取、入院勧告などが都道府県知事の権限で実施できることとなりまして、感染症対策を一層徹底して実施してまいります。それから福祉保健局から報告のあったとおり「感染者の行動歴をプライバシーに配慮して公表する考え方」ということで説明がございました。これについて、都は、都民の不安を少しでも解消して、また、皆さんの安全安心につながるように、個人のプライバシーの保護、風評被害の発生防止など、十分配慮しながら、今後この考え方に基づいてしっかりと取り組んでいくことといたします。会議後、公表する予定となっております。

そして、明日から週末を迎えるわけではありますが、状況は変化しているということから、週末におきましても関係各局、即応できる体制を確保していただきたい。そして、事態の変化に応じ迅速に対応をお願いしたいと思います。

昨年、台風の関係で訪米を中止したところですが、今回も明日から予定していました訪米を私自身中止しております。常に連絡が取れる、体制を取っておきたいと思えます。どうぞ皆さんまたよろしく願いたい。

【危機管理監】

ありがとうございました。各局、各機関とも、ただいま本部長あつたご発言。特に週末の即応体制についてはよろしく願います。

以上で、第2回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了します。

以上